

重要なお知らせ

事業主 様

東京貨物運送健康保険組合

「加入者情報（個人番号下4桁等）」および「資格情報のお知らせ」の送付について

平素より当健保組合の事業運営に格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月2日より被保険者証（以下、保険証）が廃止され交付ができなくなります。今後は、医療機関等を受診する際の保険資格の確認は、原則、保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）で行う仕組みとなります。

このため、厚生労働省からの通達に基づき、9月上旬頃に「加入者情報（個人番号下4桁等）」および「資格情報のお知らせ」を送付する予定となっております。

これは、**健保組合で登録している資格情報（個人番号の下4桁を含む）**をお知らせし、**ご自身で情報の正確性をご確認いただき、加入者の皆様に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただくことを目的としています。**

大変重要なお知らせとなりますので、上記通知が届きましたら加入者の皆様に配付いただきますようお願い申し上げます。

ご多用の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力賜れますようお願い申し上げます。

※令和6年8月22日時点で登録されている方が対象となります。

本事業に関しては、健康保険組合連合会のYouTubeページに厚生労働省大臣官房審議官からのメッセージが掲載されております。

【厚労省】事業主宛てのメッセージについて（「個人番号下四桁の通知に関するご協力のお願い」、「資格取得時における届出に関するお願い」）【約5分】

<https://youtu.be/Ua2uhX3CFvw>



連絡先

東京貨物運送健康保険組合

業務部資格課資格係

TEL：03-3359-8164